

過誤申立書（介護給付・予防給付）

再請求の有無をプルダウンで選択してください

下記の欄を必ず

【 再請求 : 有 再請求 無 】

申立年月日

過誤申立が複数件ある場合は、例の通り、被保険者ごとにサービス提供年月を昇順でご記入ください。

サービスコードと理由コードをプルダウンで選択してください。サービスコードは、介護と予防で異なりますのでご注意ください。

番号	被 保 険 者 番 号										被保険者カナ氏名	サービス提供月					サービスコード	理由コード	申 立 理 由			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		年	月	日								
1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	イタバシ カイゴタロウ	2	0	2	5	年	1	2	月	10	02	サービス利用回数の誤り
2	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	イタバシ カイゴタロウ	2	0	2	6	年	0	1	月	10	02	加算の
3	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	イタバシ カイゴタロウ	2	0	2	6	年	0	2	月	10	02	
4	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	イタバシ カイゴハナコ	2	0	2	6	年	0	1	月	11	02	
5	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	イタバシ カイゴハナコ	2	0	2	6	年	0	2	月	11	02	
6	0	0	0									2	0	2		年			月			
7	0	0	0									2	0	2		年			月			
8	0	0	0									2	0	2		年			月			
9	0	0	0									2	0	2		年			月			
10	0	0	0									2	0	2		年			月			

(例)
 ・ サービス利用回数の誤り (理由コード:02)
 ・ 板橋区の縦覧点検による過誤 (理由コード:42)
 ・ 板橋区以外の指導検査による過誤 (理由コード:99)

サービスコード表

介護	予防	サービス内容
10	11	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、通所リハ、訪問リハ、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
21	24	短期入所生活介護
22	25	介護老人保健施設における短期入所療養介護
23	26	病院・診療所における短期入所療養介護
2A	2B	介護医療院における短期入所療養介護
30	31	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)
32	33	特定施設入居者生活介護（短期利用以外）
34	35	認知症対応型共同生活介護(短期利用)
36		特定施設入居者生活介護（短期利用）
40	41	居宅介護支援介護給付費明細書
50		介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設
60		介護老人保健施設
70		介護療養型医療施設

- 注意点
過誤申立は、すでに国保連の支給決定を受けた請求のみが対象です
支給決定前の請求(審査中および返戻や保留状態にあるもの)は過誤申立できません
- 提出方法について
介護保険課給付係に持参、または郵送にて提出してください
- 締切日について
区ホームページ記載の過誤申立書提出締切予定表をご確認ください
- 再請求時期について
過誤申立処理月の翌月以降（詳しくは区ホームページをご確認ください）

申立理由コード

申 立 理 由
02 請求誤りによる実績の取下げ
42 適正化による保険者申立の過誤取下げ
99 その他の事由による実績の取下げ ※東京都の指導検査および国保連による修正

板橋区介護保険課給付係
 板橋区板橋二丁目66番1号
 電話番号 03-3579-2356